

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成25年 6月28日
【会社名】	ナラサキ産業株式会社
【英訳名】	NARASAKI SANGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 中村 克久
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北一条西七丁目 1 番地 (プレスト 1・7) (上記は登記上の本店所在地であります。なお、実際の業務は下記の場所 で行っております。)
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船三丁目 3 番 8 号
【電話番号】	03 - 6732 - 7350
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 毎原 吉紀
【縦覧に供する場所】	ナラサキ産業株式会社 東京本社 (東京都中央区入船三丁目 3 番 8 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第70期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役として、石川孝、中村克久、吉田耕二、真弓喜久則、米谷寿明、池上健治、皆良田剛、毎原吉紀、濱谷裕、西海谷誠心の10氏を選任する。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役として、窪田隆、井澤龍、湯尻淳也の3氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、山本昌平氏を選任する。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案					
石川 孝	14,481	134	0	87.07%	可決
中村 克久	14,479	136	0	87.06%	可決
吉田 耕二	14,535	80	0	87.40%	可決
真弓 喜久則	14,535	80	0	87.40%	可決
米谷 寿明	14,535	80	0	87.40%	可決
池上 健治	14,535	80	0	87.40%	可決
皆良田 剛	14,540	75	0	87.43%	可決
毎原 吉紀	14,535	80	0	87.40%	可決
濱谷 裕	14,535	80	0	87.40%	可決
西海谷 誠心	14,534	81	0	87.39%	可決
第2号議案					
窪田 隆	14,551	64	0	87.49%	可決
井澤 龍	14,551	64	0	87.49%	可決
湯尻 淳也	14,552	63	0	87.50%	可決
第3号議案					
山本 昌平	14,541	74	0	87.43%	可決
第4号議案	14,455	160	0	86.92%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

1. 第1号議案、第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以上